



明和

めいいわ



第50回明和町駅伝大会（関連記事7ページ）

1 - No.482
2008



新年のごあいさつ

明和町長 中井 幸充



ていくには、町民の皆さんとともに考えて、一緒に汗をかき、くることが極めて重要であります。

「町の台所事情」も理解していただきたいという思いと併せ、お約束をしました「町政懇談会」を開催し、ひざを交えて自由に語り合い、多くの人からご意見をいただきました。可能なものは、早速町政に反映していきます。

また、安全安心の取り組みとして、消防団OBの皆さんにご協力をいただき、もしものときにバックアップしていただける「防災ネットワーク」の組織も立ち上げることができました。大変心強く思っています。

さらに、各企業との、災害時における物資の供給体制などの整備も整えることができました。今後も、災害時の備蓄品の確保や自主防災の組織化など、防災体制の確立を目指します。

課題となっております企業誘致は、直接的な固定資産税や法人町民税よりも、雇用創出や地域経済への波及などが期待でき、ひいては人口増加などにも結びつくと考え、町と



副町長
明石 典男



教育長
西岡 恵三

新年明けましておめでとございます。

新しい年を迎え、町民の皆さんのご健康とご多幸を、心より祈念申し上げます。

「元氣なまち」「信頼されるまち」そして「みんなが誇れるまち」のまちづくりを提唱し、町長の重責を担わせていただくことになり、はや1年が経過しました。

この間、町政の各般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「町に何が 필요한のか」、「町の将来はどうあるべきか」、「効率のよい行財政運営は」を基本に、町の行財政改革をさ

らに推進するため、「住民力」「組織力」「財政力」の三つの視点による「明和町再生プラン」を策定し、そのプランを基に「協力・協働による効率的で質の高い行政運営」を目指し、行財政運営を進めてきました。

しかし、明和町においても、国の構造改革、いわゆる三位一体の改革の大きな波を受け、引き続き財政規模を縮小せざるをえないという、大変厳しい状況となっております。

行政の分野でも、いわゆる右上がりの時代は完全に終わり、企業で申せば、固定経費などのいわゆる経常経費が膨れ上がり、財政の硬直化が進んでいます。

まちづくりに対する将来展望が不透明になりつつあるな

ど、まさに激動の時代といっても過言でございません。このような中で、まさに行財政の立て直しが必要であります。

そこで「職員数の抑制」「町長報酬の30%カット」や「職員手当カット」などに取り組みました。その結果、平成19年度決算ベースでは、約1億円の人件費を圧縮することができると考えています。

さらに、町村合併の協議の際に議論した2300項目の事務事業を洗い出し、この中から「再生プラン」として見直すべきもの126項目を絞り込み、具体化すべきものを平成20年度の予算に計上していくことにしています。

この再生プランを基に、これからのまちづくりを推進し

しても、のどから手がでる
くらいの気持ちで、企業の
進出を熱望はしていますが、
さまざまな条件等もあり、
誘致する「用地」「体制」を
含めて、打開策を見い出す
べく、企業・金融機関など
いろいろな皆さんにご協力
をいただき「企業誘致促進
協議会」を発足し、取り組
みを始めています。

農・漁業の活性化や商工
業対策にも、当然力を注い
でいかなくはなりません。
「少子高齢化対策」や「安全
安心対策」、また「下水道整
備などの環境対策」は待っ
たなしの状況であります。

本年は、町制施行50周年
という節目の年を迎えます。
先人の皆さんの足跡を大
切にしながら、さらに新し
い明和のまちづくり「元氣
で活力のある明和町」とい
うまちづくりに想いを抱き、
町政運営のかじ取りに、全
力投球してまいりたいと
考えます。

皆さんのご理解とご協力
に感謝し「頑張る」ことを
お誓い申し上げます。新年のご
あいさつといたします。あ
りがとうございます。

新年の ごあいさつ

明和町議会 議員一同

新年明けましておめでとございます。

町民の皆さんにおかれましては、希望に満ちた新年をすがすがしく
お迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

さて、少子高齢化や高度情報化の進展、環境や災害など安心と安全
の必要性、そして地方分権や国の三位一体の改革の本格化など、今、
地方自治体はかつてない「変革」を求められています。

しかし、町政の基本姿勢は、町民皆さんの生活が起点であります。
町議会では、皆さんのご意見やご要望を伺いながら、わたしたちのま
ち明和町の住み良いまちづくりのために、その使命と責任を果たして
いく所存であります。

新年を迎え、町民皆さん一人ひとりのご健康とご多幸を、心から祈
念いたしますとともに、今後、よりいっそうのご支援をご協力をお願
い申し上げます。町議会議員一同のごあいさつとさせていただきます。

平成20年1月1日



副議長
飯井 勇男 (66)
齋宮、無所属



議長
森島 啓之 (68)
金剛坂、無所属



大和谷 正 (74)
齋宮、無所属



松島 孜 (68)
金剛坂、無所属



小林 茂之 (52)
池村、無所属



間宮 一彦 (53)
前野、無所属



伊豆千夜子 (55)
山大淀、無所属



土屋 吉昭 (52)
大淀甲、無所属



上田 清 (64)
有爾中、無所属



乾 良市 (73)
明星、無所属



中村 修 (72)
明星、無所属



北岡 泰 (52)
上野、公明党



脇田 千秋 (77)
齋宮、共産党

(順不同、敬称略)

協力・協働による効率的で質の高い行政運営を目指して

明和町再生プランを策定しました

社会状況が急速に変化する中、地方自治体においては、自己決定と自己責任の原則のもと、財政の健全化を図り、地方分権時代にふさわしい自立した自治体経営を確立することが求められています。

明和町では、人件費や職員定数の削減、公共施設の指定管理者制度の導入など、継続的な行財政改革の推進に取り組んでいますが、このたび、協力・協働による効率的で質の高い行政運営を目指す「明和町再生プラン」を新たに策定しました。プランの基本方針など、その主な内容をお知らせします。

基本方針

プランの目標

「協力・協働による効率的で質の高い行政運営」を行い、信頼されるまちづくりに向け、発想の転換を図り、明和町の再生を目指します。

実施計画の期間

実施計画は、平成19年度から21年度の3年間とします。

改革の視点

プランの目標を達成するために、次の3つの視点をもとに改革に取り組みます。

住民力（協力・協働のまちづくりの推進）
住民（個人・地域・民間な

て、効率的な財政運営を推進

します。

取り組み方策

住民力

協力・協働の

まちづくりの推進

住民と行政の役割分担による協働のまちづくり

協働のまちづくりを進めるには、住民と行政が共通の認識をもったパートナーとして、相互の連携を図っていく必要があります。

地域の課題解決や個性豊かな地域づくりなど、住民の持つ本来の力を最大限発揮できる、環境づくりと人づくりを進めます。
住民と行政の役割分担を

明確にしながら、協力・協働によるまちづくりを推進します。

情報共有のための広報広聴の推進

協働のまちづくりを進めるには、住民の理解と協力が不可欠であり、さまざまな広報媒体を活かして、積極的に町政情報を提供するとともに、対話の場を設けるなど、住民との情報の共有化を進め、透明性をいっそう高めます。

また、広聴機能の一環として、行政に対する住民満足度などを把握し、併せて、政策

立案や意思決定過程への住民参画を促すための条件整備を推進します。

組織力

効率的で機能的な

行政運営の推進

住民本位の行政サービスの推進

ライフスタイルの多様ななどにより、質の高い窓口サービスや情報化時代に対応した、利便性の高い行政サービスが求められています。

このため、住民の視点に立った環境整備を行いながら、サービスの向上に努めます。

事務事業などの見直し

これまで町が行ってきた事務事業をすべて見直し、必要性や有効性などの精査を行い、重点化や質的充実を図るとともに、経費については徹底した節減と効率化に取り組みます。

限られた人員と財源の中で、新たな行政課題や住民ニーズに対応するため、各種事務事業における行政の責任範囲を明確にし、廃止・縮小・強化・統合・移管などの視点から見直しを行います。
民間活力の導入

町が行っている事務事業で、民間の専門性や効率性が発揮され、住民サービスの向上、経費の縮減、行政運営の効率化が図られるものについては、民間委託を推進します。

なお、既に民間委託を行っているものについても、より効果的・効率的に推進できるよう、その業務の見直しを行います。

定員管理と組織機構

平成17年度から5年間で、職員数の5割以上の削減を目標とする「中期職員配置計画」に取り組んでいます。

今後10年間で、おおむね職員の3分の1以上が退職すると見込まれることから、社会経済情勢の変化や中・長期的な行政需要を踏まえつつ、業務量に見合った適正な定員管理を実施します。

また、多様化する住民ニーズに、機動的かつ柔軟に対応できる簡素で効率的な組織体制を構築するため、組織機構の見直しを行います。

職員の意識改革と人材育成
職員は、住民から信頼され、住民に対し質の高いサービスを提供することが求められています。

行財政改革は不断の取り組みですが、職員の改善意欲と自らの意識改革によるところが大きく、住民の声に素直に耳を傾け、まちづくりにおける課題を的確に捉え、持てる能力を最大限に発揮し、課題の解決に向け挑戦できる職員を育成していきます。

このため、目指すべき職員像と研修などの方策を明らかにした人材育成基本方針を策定し、併せて、人事評価システムの確立に取り組みます。

行政運営の仕組みの見直し
地方分権下の多様で複雑な行政課題に対応し、最適な政策を迅速に決定し、関係部局が連携して効果的に実施できるよう、政策形成機能と総合調整機能を充実強化します。

財政力

健全財政の推進

計画的な財政運営の推進

歳入に見合った歳出を基本に、持続可能な財政構造への転換を図るため、投資的事業を含め、中・長期的な展望に立った計画的な財

政運営を推進します。

予算・決算書の公表だけでなく、公有財産・負債などの状況を含めた財務状態を、より実態に即したバランスシートや行政コスト計算書などの企業会計的な分析結果を、可能な限り分かりやすい方法で公表します。

自主財源の安定的な確保と
税負担の公平性の観点から、町税などの収納率の向上や、未利用財産の有効利用などに努めます。

施設管理などに見直し
公の施設などについては、効果的・効率的な施設の管理運営に努めます。

また、新たな公の施設などの整備にあたっては、その計画段階から住民意見の把握に努めます。

補助金などの整理合理化
補助金・負担金について、その目的や費用対効果、経費負担などのあり方などについて検証し、整理合理化を行います。

人件費の見直し
人件費の見直しについては、町長の給料をはじめ、職員の手当の削減などを見直し、削減策を実施しています。

今後も給与については人事院勧告を尊重し、国・県に準拠して見直しを図るとともに、臨時職員の待遇についても、そのあり方を含め適宜見直しを図ります。

受益者負担の適正化

受益者負担の原則に基づき、受益者に対し受益に応じた一定の負担を求めることにより、サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を図る観点から、適正な受益者負担の見直しを図ります。

地方公営企業の経営健全化

水道事業ならびに農業集落排水事業を含む下水道事業などについては、公営企業としての採算性や、投資効果などの観点から事業を検証し、運

営にあたっては、経営全般を見直し、中期経営計画の策定などの民間的経営手法の導入を促進します。

縮減

公共工事の対象となる施設や事業は、町民生活の向上に資する度合いを総合的に判断し、選択的かつ計画的に実施します。公共工事の品質確保にも配慮しつつ、調達の最適化など多角的な観点からコスト削減に努め、公共工事の適正化とコスト削減を推進します。

町の行財政改革について、詳しくは行財政改革推進室（☎52・7110）へお問い合わせください。



写真：明和町役場庁舎

まちの話題

古道(こどう)まつり

古道・歴史ウォーキングや斎王群行

11月18日、明星の水池土器製作遺跡の公園を主会場に「第9回古道(こどう)まつり」が開催されました。

このまつりは「ふれあい・歴史・自然」をテーマに、毎年この時期に開催されているもので、地域の皆さんで構成



華やかに行進する斎王群行



子どもたちの明和太鼓

する古道まつり実行委員会が主催。

さわやかな秋晴れとなったこの日、参宮街道や周辺の神社・里山などを散策する「古道・歴史ウォーキング」をはじめ、子どもたちの明和太鼓演奏、いつきの舞の披露、また、もちつきやフリーマーケットなど、たくさん催しが行われました。

お昼すぎには、メインの催し「斎王群行」が会場に到着し、十二単(ひとえ)に身を包んだ斎王や、平安装束の人たちが華やかに行進。会場を訪れた皆さんは、みやびやかな「平安絵巻」を楽しみました。

ありがとうございました
「町のまちづくりに」と1000万円を寄付
明興工業株式会社から



町長に寄付金を手渡す伊藤専務取締役(写真左)

「明和町のまちづくりに」と、11月29日、前野の明興工業株式会社(北前好和代表取締役)から、同社の創業30周年を記念して、町に1000万円をご寄付いただきました。

この日、同社の伊藤文典専務取締役と北前尚紀取締役が役場を訪問。町長に寄付金を手渡していただき、町から同

社に感謝状を贈呈しました。町では、この寄付金を、今後のまちづくりに活用させていただきます。ありがとうございました。

同社は、前野の本社事業所のほか、平成18年、川尻にコーストライン工場を増設。自動車部品や各種機械器具の製造・加工を行っています。

24チームが力走

第50回明和町駅伝大会の結果

地区対抗では齋宮が優勝

第50回明和町駅伝大会が12月9日に開催され、町内外から24チーム（地区対抗6・中学校9・オープン9チーム）が健脚を競いました。

地区対抗では、齋宮チームが優勝しました。

大会結果は次のとおりです。（敬称略）

【チーム成績】

地区対抗 齋宮（1時間14分19秒） 福井健二・田畑



地区対抗で優勝した齋宮チームの皆さん

成紀・土井一輝・加藤直輝・山口勝司・島 真奈美） 明星（同15分13秒） 上御系（同18分16秒） 下御系 大淀 修正地区スポーツ振興会 中学校 野球部P（1時間13分30秒） 乾 真裕・鈴木大貴・伊藤孝昭・中西啓太・北岡大樹・中川誠也） 燃える中3（同14分7秒） 野球部A（同14分30秒） 陸上部男子A 野球部B 野球部D 野球部C 陸上部女子 陸上部男子B オープン 明野LDC（1時間8分12秒） 松下和真・長谷川 毅・森田武士・清水文太・米田武史・渡邊義泰） 三重県庁A（同9分47秒） 近鉄明星ラン坊（同18分20秒） 三重県庁B 三重基金マラソン&駅伝サークルB 11 9 三重基金マラソン&駅伝サークルA 済生会明和病院デイケア 地域密着型

介護事業所

【区間賞】

地区対抗 1区 丸山和志、2区 石田裕基、3区 井上 宗、4区 加藤直輝、5区 中川 尚、6区 橋本広基 中学校 1区 里中建太、2区 鈴木大貴、3区 森井悠斗、4区 中西啓太、5区 北岡大樹、6区 上田 築 オープン 1区 松下和真、2区 仙田敦嗣、3区 山際昌幸、4区 清水文太、5区 米田武史、6区 江藤公則

バドミントンで

全国大会出場

齋宮小学校の中西さん

11月19日から千葉県で開催された「ANAアジアユースジャパン2007バドミントン選手権大会」と、12月22日から大阪市で開催された「第16回全国小学生バドミントン選手権大会」に出場した、齋宮小学校6年生の中西理緒さんが、11月8日、各大会への出場報告に町長を訪れました。



町長の激励を受ける中西さん

中西さんは、今回で3年連続の全国大会出場で、前回も3位入賞の好成績を残しています。「今回こそは優勝したいです。中国や韓国など、外国の選手との対戦も楽しみました。」と、健闘を誓っていました。

法テラスの

総合法律支援など

多気郡保護司会の研修会

10月26日、多気郡保護司会と明和町更生保護女性会の会の自主研修会が、町中央公民館で行われました。

研修会には、保護司など32人が参加。日本司法支援センター（三重）の浅尾光弘副所長を講師に招き、総合法律支援、

民事法律扶助や犯罪被害者支援など、同センターの業務内容などを研修しました。



保護司会研修会の様子

更生保護ボランティア

野畑さんなどに感謝状

このほど、地域の更生保護ボランティアとして、犯罪予防活動などに貢献いただいている次の皆さんに、感謝状が贈呈されました。

三重県知事感謝状 野畑久子さん（保護司）
津保護観察所長感謝状 青木満子さん、二本杉鈴子さん、松川岩代さん（いずれも、明和町更生保護女性会の皆さん）

秋の叙勲

町内から2人が受章

木戸口さんと熊崎さん

長年にわたり、国家または公共に対して功労のあった人に授与される「秋の叙勲」で、このほど、明和町からお2人が受章されました。

【旭日双光章】

前明和町長 木戸口眞澄さん（斎宮）＝地方自治功労

平成6年12月の町長選挙で初当選。以来3期12年間にわたり町政に貢献されました。町長在任中は、大型複合商業施設の誘致、国史跡斎宮跡の保存と活用の推進など町の活性化をはじめ、福祉の充実、生活環境の整備などに、多大な功績を残されました。

受章にあたり「町民の皆さんの温かい協力と支援に感謝



前明和町長 木戸口眞澄さん

しています。印象に残るのは、

町民の皆さん、町議会議員の皆さん、町職員と取り組んだ町村合併のこと。明和町は自立の道を歩むことになりましたが、住みよいまちづくりは地方自治にとって永遠の課題。これからは自分の立場で、まちづくりに協力していきたいと思えます。今回の受章は、明和町への励ましの受章と思っています」と語られました。

【瑞宝単光章】

元法務教官 熊崎嘉紀さん（金剛坂）＝矯正業務功労

昭和37年に法務教官として、伊勢市小俣町の宮川医療少年院に赴任。平成12年に退官されるまで、収容される少年の更生と教育にご尽力されました。

受章にあたり「法務教官は全国規模で職場を異動します

が、わたしは希望がなくなって、明和町から職場に通うことができ、長く勤めることができました。勲章は、通いなれた宮川医療少年院で、同僚に祝福されて伝達していただきました。一緒にがんばった同僚と、支えてくれた家族に感謝しています」と語られました。



元法務教官 熊崎嘉紀さん

わたしたちの町をきれいに

空き缶ゼロ運動に3000人が参加

「わたしたちの町を、空き缶などのないきれいな町に」と、11月18日、第26回空き缶ゼロ運動が町内一斉に行われました。

この運動は、各自治会や町民の皆さんに参加・協力いただき、環境美化行動の日として、毎年この時期に行っています。

もちつきや芸能大会

上御系

ふれあいまつり

ふれあい会館（上御系地区コミュニティセンター）で11月23日、上御系ふれあいまつりが開催されました。地域の人たちの交流を目的に、同館が主催するこの行事も、今回で17回目。駐車場では、もちつき大会やうどんなどの振る舞いなどが行われ、長い行列ができるなど、大勢の人でにぎわいました。

また、館内では芸能大会が



ふれあいまつりの芸能大会

開かれ、同館を利用するサークルなど23組の出演者の皆さんが、日ごろの練習の成果を披露しました。

るものです。

この日は、早朝から町民の皆さん約3000人が参加。道端や水路に捨てられた空き缶やビンなどを、回収していただきました。

回収された缶や金属類は、総重量で約2・6トンにもなりました。参加いただいた皆さん

ん、ありがとうございました。日ごろから、空き缶などのないきれいな町になるといいですね。



回収された缶・金属類は26トン

「親子で作るたこづくり教室」が11月25日、町中央公民館大集会場で開かれ、小学生児童とその保護者の皆さん22人が参加しました。

この教室は、「父親の家庭教育参加促進事業」の一環として、町家庭教育推進協議会と町教育委員会が主催したもので

です。

この日は、北野凧（たこ）の会の皆さんを講師に招き、和だこ作りに挑戦。和紙に思い思いの絵をかき、図面を見ながら竹ひごで骨組みを作って、たこを仕上げました。

2時間ほどで完成すると、早速たこを揚げる子どももい



「どんな絵にしようかな？」たこ作りの様子

明星のうにの郷自然体験工房で、11月25日、秋の里山体験フェスティバルが開催され、町内外から約140人の親子が参加しました。

この催しは、町教育委員会が行う「ボランティア支援『学び・支え』事業」の一環として、NPO法人うにの郷クラブが主催したものです。

この日は、36人のボランテ

ィアの皆さんが行事を運営。自然遊園地作りや炭焼きを体験する「里山体験」、もちつきや焼き芋、竹筒で炊いたご飯のふるまいなど「食とふれあい体験」が行われました。

ボランティアの皆さんの暖かいもてなしに、子どもたちの楽しい声が、秋の里山に響いていました。

親子で作るたこづくり教室

父親の家庭教育参加促進事業

11月13日、ワークショップの様子



町の連続人権講座

3回の講座に200人が参加

9月から11月にかけて、連続人権講座が町人権センターで開催されました。

この連続講座は、町の「ひとまちふれあい企画」として、人権をテーマに計3回開催されたもので、合わせて約200人が参加しました。

11月13日、第3回目の講座には、43人が参加。(財)反差別・人権研究所みえの市川清

博さんを講師に迎え、「気づき」からできることへ」をテーマに、講座が行われました。

市川講師は「正しいことや本当の意味に気付き、理解し行動することが大切」などと講演。続いて、少人数のグループに分かれて行われたワークショップでは、クイズ形式で人権意識などを学習しました。

るなど、親子で手作りのたこを楽しみました。

秋の里山体験フェスティバル

うにの郷自然体験工房



里山の遊具で遊ぶ子どもたち

所得税の確定申告と

町県民税の申告相談

(一)のお知らせ

12ページまで続きます)

平成19年分の所得税の確定申告と、平成20年度町県民税(住民税)の申告受付期間は、2月18日(月)から3月17日(月)(土曜日、日曜日を除く)までです。この期間を経過すると、本来納めるべき税金のほかに、加算税や延滞税も納めなければならなくなる場合があります。期限までに必ず申告してください。

所得税の確定申告の会場は、昨年に引き続き松阪商工会議所1階大ホール(松阪市若葉町161-2)です。また、町県民税の申告(住民税申告)および、簡易な確定申告の相談については、例年どおり役場研修室などで行います。(詳細は「広報めいわ2月号」でお知らせします)

所得税の還付を受けるための申告書は、申告受付日以前でも税務署へ提出することができます。申告書は郵送でも受け付けられます。

また、個人事業者の消費税の確定申告と納税は、3月31

日時間お待ちいただいています。

松阪地区の主会場(松阪商工会議所1階大ホール)では、待ち時間の解消と、申告者本人が申告書の作成を行う「自書申告」の推進を図るため、相談員が巡回しながら不特定多数の申告相談者に対応する「集合方式」に、数年前から切り替えており、松阪管内の各市町も順次切り替えを行っています。

当町も本年から、申告相談時の混雑解消と、自書申告の推進を図るため、集合方式による相談業務を実施させていただきます。

【集合方式にする】

教室のような配置で、不特定多数の申告者に対して、相談員が会場内を巡回しながら質問に答えたり、説明などを行い、申告書作成を補助します。

この方式では、受け付けが済み次第席に着いていただき、申告書の作成に取りかかれるので、長時間順番待ちをしないでいただく必要があります。(ただし、空席が無い場合は、しばらくお待ちいた

きます)また、申告書を自分で作成(自書申告)していただきますので、税のしくみや計算根拠などが詳しく分かっていただけです。

【自分で申告書が作れるか不安】

複数の相談員が巡回して補助しますので、申告書が作成できないことはありません。また、病気などで字が書けない場合などでも、代筆や、部分的にプリンターで印刷ができます。ただし、必要書類が不足していると、計算ができない、または提出ができない場合がありますので、持参するものの確認にはご注意ください。

確定申告相談の日時指定はありません

確定申告の申告相談は、本年も個別の日時指定は行いません。期間中の受付時間内で都合のよい時にお越しください。なお、個別の案内ハガキは、送付しませんのでご了承ください。

は、松阪商工会議所が会場になります。

町県民税の申告相談については、本年も各コミュニケーションセンターなどで開催します。従来どおり、案内と申告書などを送付しますので、指定の日時・会場にお越しください。日時・会場については「広報めいわ2月号」で詳しくお知らせします。

国民健康保険税・介護保険料の年間納付済額通知を発送します

毎年1月1日から12月31日までにお支払いいただいた国民健康保険税や介護保険料は、その年の所得税や町県民税の社会保険料控除の対象となります。町では、これらの年間納付済額通知を1月下旬に各対象者あてに発送しますので、所得税の確定申告や住民税申告にご利用ください。

なお、本通知書は、確定申告などに添付の義務はありませんが、申告相談にお越しいただく場合は、申告書作成の資料になりますので、ぜひご持参ください。

(次ページに続く)



所得税の確定申告に係る主な税制改正

【定率減税の廃止】平成18年分をもって定率減税が廃止されました。

【地震保険料控除の創設】

従来からの損害保険料控除を改め、新たに「地震保険料控除」が創設されました。地震保険契約に係る保険料の全額（最高5万円）を総所得金額から控除します。

なお、経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約に係る保険料などについては、これまでの損害保険料控除を適用します。ただし、地震保険料控除と長期損害保険料控除の両方を合わせた額は、最高5万円です。

短期損害保険料控除は廃止されました。

町県民税の控除額は、保険料の2分の1（最高2万5千円）です。

【住宅借入金等特別控除額の減少に対する措置について】

税源移譲に伴う税率変更により、平成19年分以降の所得税額が減少したため、同控除が所得税から控除しきれなくなった場合、申告により、その分を翌年度の住民税から控除する措置が創設されました。

対象者 平成11年から平成18年までの間に入居した人で、次の または に該当する人

所得税が減少したため、住宅借入金等特別控除額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった人

住宅借入金等特別控除額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲によりさらにその額が大きくなった人

申告方法 対象となる年の3月15日（平成20年は3月17日）までに、その年の1月1日現在でお住まいの市町村へ「住宅借入金等特別税額控除申告書」を次の方法により提出していただきます。

《所得税の確定申告をする人》
「住宅借入金等特別税額控除申告書」を、所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

《所得税の確定申告をしない人》
「住宅借入金等特別税額控除申告書」に源泉徴収票を添付して市町村へ提出。
同申告書用紙は、町ホームページの次のアドレスからダウンロードできます。また役場税務課の窓口でもお渡ししております。

出

《所得税の確定申告をしない人》

「住宅借入金等特別税額控除申告書」に源泉徴収票を添付して市町村へ提出。

同申告書用紙は、町ホームページの次のアドレスからダウンロードできます。また役場税務課の窓口でもお渡ししております。

http://www.town.neiwa.niejp/romantic/yosiki/index.html

パソコンで

確定申告書が

作成できます

インターネットの国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）では、確定申告に関する情報を提供しています。国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、画面の案内に従って必要項目を入力することにより、24時間いつでも確定申告書や決算書・収支内訳書などを作成することができます。ぜひご利用ください。（次ページに続く）

さらに便利で使いやすく

インターネットでも申告！

e Taxを利用しませんか

e Taxを利用すると、

ホームページからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から直接電子申告できます。

最高5000円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe Taxで行うと、最高5000円の税額控除を受けることができるようになりました。（ただし、平成19年分または平成20年分のいずれか1回のみです）

添付書類が提出不要

医療費の領収書や源泉徴収票などは、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました。（ただし、申告期限から3年間は、添付書類の提出または提示を求められることがあります）

還付金がスピーディー

e Taxで申告された還付申告は、優先して早期処理されます。

e Taxを利用するには、税務署に開始届出書を提出する必要があります。また、インターネット環境に接続されたパソコンのほか、電子証明書（住基カードなど）、ICカードリーダーライタなどが必要になります。

詳しくは、e Taxのホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

農業所得算出に関する 収支計算の相談会を開催します

町では、農業経営者の皆さんを対象に、平成19年分の農業所得算出に関する収支計算の相談会を次のとおり開催します。初めて収支計算をされる人、農業収支の計算方法がわかりにくいという人は、ぜひこの機会をご利用ください。

なお、相談方法は、申告相談同様に個別相談ではなく、集合方式で行います。職員が場内を回りながら、みなさんの収支内訳書の作成を補助しますので、ご了承ください。

とき 1月23日(水)～25日(金)
午前9時～11時30分、午後1時～4時
ところ 役場研修室
お持ちいただくもの 収入と支出の状況がわかる資料(帳簿など)、電卓、筆記用具、印鑑、昨年の収支内訳書の控え、減価償却計算の資料など

例年、確定申告相談の会場で収支内訳書を作成する人を多くお見かけしますが、申告相談の際は大変混雑し時間が

かかりますので、前もって収支内訳書を作成されることをぜひお勧めします。

年金受給者に対する申告説明会を開催します

対象者 平成19年分の所得が公的年金だけの人

とき 2月5日(火) 午前10時～11時30分、午後1時～2時30分、3時～4時30分の3回

ところ 町中央公民館大集会場

講師 東海税理士会松阪支部所属税理士

お持ちいただくもの 印鑑、源泉徴収票、還付金の振込先がわかるもの(還付のある場合)、そのほか、下の表のうち該当するもの還付申告については、その場で提出することができません。

詳しくは、松阪税務署個人課税部門(☎0598・52・3021)へ。

所得税の還付申告相談会を開催します

所得税が還付になる人を対

還付申告指導時に必要なもの(控除に必要な書類)

社会保険料控除	国民年金保険料については、社会保険庁から送付された「控除証明書」または領収書。その他の社会保険料については、支払金額が確認できるもの
生命保険料控除	生命保険料控除証明書
地震保険料控除	地震保険料控除証明書(旧損害保険料控除分含む)
医療費控除	医療費の領収書、医療費の明細書

象に、還付申告書作成相談会を開催します。作成した申告書は、その場で提出することもできます。対象者は、次のような人です。
給与所得者で年末調整を受けたが、社会保険料控除や扶養控除などの所得控除が増える人
給与所得者で、医療費控除や住宅借入金等特別控除を受

1月26日は「文化財防火デー」です

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、奈良の法隆寺の金堂が火災に遭い、国宝で日本最古の壁画が焼損したことを契機としています。その後も、貴重な文化財の焼失が相次いだため、昭和30年に、現在の消防庁と文化庁が、文化財愛護思想の普及高揚を図り、文化財を火災や地震などの震災などから守るため、また、1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることから、1月26日を「文化財防火デー」と決めました。以来、毎年この日を中心に全国一斉に文化財防火運動が展開され、今年で54回目になります。

町内にも、明星の転輪寺をはじめとして、数々の建造物、彫刻、絵画などが文化財に指定されています。

これらの貴重な文化財を火災から守るために、地域の人たちや関係機関が協力して、防火対策や訓練の実施に努め、かけがえのない文化財を火災から守りましょう。

詳しくは、明和消防署(☎52・5600)へ。

けようとする人
途中退社などにより、年末調整を受けていない人
年金収入があり、所得税が源泉徴収されている人で、社会保険料控除や扶養控除などの所得控除が増える人

お持ちいただくもの 印鑑、源泉徴収票、確定申告書(送付があった人)、還付金の振込先がわかるもの、そのほか、上の表のうち該当するもの
詳しくは、松阪税務署個人課税部門(☎0598・52・3021)または、役場税務課(☎52・7113)へ。

民生・児童委員、主任児童委員の皆さんが決まりました

民生委員・児童委員、主任児童委員の任期（3年）満了に伴い、昨年12月1日、各委員の改選が行われました。

今回の改選で、明和町の各委員として、51人（うち再任33人、新任18人）の皆さんが選ばれました。各委員の皆さんは、下表のとおりです。

遠慮なくご相談を

民生・児童委員の皆さんは、地域福祉活動の充実強化をはじめ、生活に困っている人、心身の不自由な人、寝たきり・ひとり暮らしのお年寄り、児童などの保護・援助を担当いただきます。また、主任児童委員の皆さんは、主に児童福祉を担当いただきます。

相談は無料で、個人の秘密は固く守られます。地域福祉などに関して、ご遠慮なく各委員の皆さんにご相談ください。



民生・児童委員（敬称略）		氏名（住所）	電話番号	担当自治会
氏名（住所）	電話番号	担当自治会		
大淀地区				
橋爪 雅弘（大淀乙）	55・3417	東区		
西岡 眞澄（大淀甲）	55・2001	北区1、北区2		
土屋 満（大淀甲）	55・2869	中区1、中区2		
西口 伸（大淀甲）	55・2283	西区1、西区2		
中川 妙子（大淀）	55・2472	西区3、西区4、大淀すみれタウン、しんせい		
西口 攻（山大淀）	55・2559	山大淀		
山口 宗男（大淀甲）	55・2136	南区、大堀川新田		
上御糸地区				
今西 マミ（坂本）	52・1548	坂本		
小西 靖子（坂本）	52・6461	東坂本苑、斎宮台、新馬之、中馬之上、花菖蒲、野菖蒲		
田邊眞知子（中海）	52・0215	中海、馬之上、算所		
松井 一泰（佐田）	52・1514	御厨野、相野、中海団地、増田山団地		
北出喜美子（佐田）	55・2813	小藪、西出、須田、山川、東村、北出		
森田 豊（馬之上）	52・6639	南野		
中谷 侃（佐田）	55・3539	下尾		
西岡 道代（前野）	55・3299	前野		
喜多美津代（行部）	55・3698	西行部、東行部		
下御糸地区				
西口 義秋（北藤原）	55・3074	南藤原、北藤原		
中山 喬由（中村）	55・2846	川尻、中村、ルミエール中村		
中澤 義博（志貴）	55・3080	志貴、田屋		
中瀬 満（浜田）	55・2703	浜田、八木戸		
山際 正則（内座）	55・4427	養川、内座、根倉、サンヴィレッジ明和		
斎宮地区				
長谷川昌子（上村）	52・1404	光ヶ丘		
北山 政恵（上村）	52・5141	岩内、池村、上村		
畑 すづ子（金剛坂）	52・5733	金剛ヶ丘		
正木亥三夫（金剛坂）	52・5724	同上		
明星地区				
三田 正之（上野）	52・0044	上野、ドミール上野、明和病院、明和園		
奥浦 愛子（明星）	52・1373	明星苑、大塚、明星団地		
山本 峯子（明星）	52・5628	明星、妻ヶ広		
下村 禮三（明星）	52・0661	明星新町		
村田なよみ（明星）	52・2492	明宝苑		
藤平藏秀子（明星）	52・6979	ガーデンタウン明星		
松平 泰子（新茶屋）	52・2724	新茶屋、新茶屋すみれ団地		
山口 修（明星）	52・0343	尾野		
森下 仁志（明星）	52・0591	本郷、大東ハイツ		
永野 邦弘（菘村）	52・2097	菘村		
潮田 佐藏（有爾中）	52・2702	有爾中、サンシャイン、伊勢の郷、コンフォールハイランド		
中瀬登志生（有爾中）	52・0506	同上		
田中 清（有爾中）	52・5613	明和団地		
石山智津子（有爾中）	52・5047	斎宮苑		
主任児童委員（敬称略）				
氏名（住所）	電話番号	担当自治会		
江 京子（中村）	55・2766	町内全地域		
小林 昭洋（上村）	52・3610	町内全地域		
山路 典孝（前野）	55・3156	町内全地域		

今月のひとまちふれあい企画

【楽しい手作り教室】

健康ジュースを作ろう！

いろいろな種類の健康ジュースを作ります。

とき 1月22日(火) 午後1時30分～3時

ところ 町人権センター

講師 藪谷祐加さん、野田真希さん

定員 18名(先着順)

参加費 500円

持ち物 エプロン・三角巾・ふきん・タオル

申込期間 1月7日(月)～11日(金) 午前9時～5時

春の和菓子を作ろう！

春を感じさせる和菓子「いちご大福」を作ります。

とき 1月28日(月) 午後1時30分～3時

ところ 町人権センター

講師 西山 肇さん、松田俊男さん

定員 18名(先着順)

参加費 500円

持ち物 エプロン・三角巾・ふきん・タオル

申込期間 1月15日(火)～18日(金) 午前9時～5時

各教室とも、受講資格は明和町に在住の20歳以上の人とします。1人の申し込みで、2人までの受け付けとします。

申し込み・お問い合わせは、町人権センター(☎55・3052)へ。



人権課 ☎52-7116、☎52-7133 学校教育課 ☎52-7123、☎52-7133
町人権センター ☎55-3052 生涯学習課 ☎52-7124、☎52-7133

まなびすて〜しょん

高齢者の人権を考える

映画上映会を開催

「まなびすて〜しょん」とは、町教育委員会が開催する「命・愛」をテーマにした講演会や講座などの行事の総称です。今回は、次の映画の上映会を開催します。

上映作品 「老いてこそ我が道をゆく みたらし団子」(人権教育啓発ドラマ平成16年度ストーリー公募作品、出演〓神山 繁、鳳八千代、大沢あかね、大江千里 ほか)
とき 1月19日(土) 午前10時～11時(午前9時30分開

各小学校区の人権講演会

人権講演会

場) ところ 斎宮歴史博物館講堂
定員 150人(先着順)
参加費 無料(整理券不要)
詳しくは、学校教育課(☎52・7123)へ。

明和中学校区人権ネットワーク委員会は、各小学校区で行われる人権講演会を紹介しています。今回は次のとおり開催される講演会を紹介します。

事前申し込みは不要で、校区児童や園児の保護者に限らず、どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

とき 2月2日(土) 午後2時～3時
ところ 明星小学校体育館
講師 牧口一さん(NHK教育テレビ「きらつといきる」常任コメンテーター)
演題 「ちがうことこそ見えこつちや」
詳しくは、学校教育課(☎52・7123)へ。

親子ふれあい劇場のご案内

子育て支援団体「おむすび」では、人形劇団夢知遊座(むちゆうざ)の親子ふれあい劇場を、次のとおり開催します。

とき 2月17日(日) 受け付け〓午前10時～、開演〓午前10時30分(午前11時30分終演予定)

ところ 町人権センター 多目的室

演題 雨ふらんでケロ・たべたいなア

参加対象 3歳以上の子どもと保護者(未就学児は保護者同伴)

定員 130人
チケット代金 大人〓800円、子ども(3歳以上)〓400円

チケット前売り場所 めいわ市民活動サポートセンタ

〓1月18日(金)～20日(日)、

おむすびのメンバー〓1月21日(月)～、町人権センター

〓1月21日(月)～25日(金) チケットの当日販売はありません。

そのほか、詳しくはめいわ市民活動サポートセンター(☎52・7129)へ。

消防と町民の皆さんの交流

「消防フェスタ」を開催

イオン明和ショッピングセンターで

明和消防署が11月23日、イオン明和ショッピングセンターで「消防フェスタ」を開催しました。

この催しは、町内外の皆さんと消防署との交流を図り、火災予防思想の普及と、一般住宅への火災報知器設置の義務化を広くアピールするために、同署が町消防団、松阪広域消防組合と共同で開いたものです。

南側駐車場の屋外会場では、消防車両の展示のほか、子ども向けの体験コーナーが設けられ、消防署員の指導で、小型ポンプの放水やレンジャーの綱渡りを体験しました。



防火服を着て放水体験

また、小学生以下の子どものための「消防防災ウルトラクイズ」も行われ、消防署や防災について楽しく学びました。

また、

屋内会場では、住宅用火災報知器のデモやアンケートのほか、住宅の防火診断やAEDを使った救命体験などが行われ、買い物途中の人たちが足を止めて説明を聞いていました。

住宅用火災報知器のPR



シリーズ『自分の身は自分で守ろう!』

地域防災講演会

日ごろから

みんな地震に そなえよう!

三重県では近い将来、東海地震、東南海・南海地震が発生すると懸念されています。防災の基本は「自分の身は自分で守る。地域は、地域のみんで守る」です。皆さん、地震などの自然災害に対する備えは万全ですか。県では、次のとおり、災害時要援護者対策をテーマに講演会を開催します。

入場は無料で、事前申し込みも不要です。地震体験コーナーも開設しますので、皆さん、ぜひご参加ください。

とき・ところ 1月16日(水) 午後7時～9時 大台町健康ふれあい会館(多気郡大台町粟生1010)

地震体験コーナーは午後6時から開設

1月19日(土) 午後2時から4時 松阪市産業振興センター(松阪市本町2176)、地震体験コーナーは午後1時から開設

講師 三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会 議長 山本康史さん

演題 大規模災害時に支えあうためには 災害時要援護者のために、今から備えておきたいこと

詳しくは、松阪県民センター地域・防災室(☎0598・50・0503)へ。

■町内の刑法犯認知件数(平成19年11月1日～30日)

手口	件数(先月比)	手口	件数(先月比)
空き巣狙い	1(±0)	強制わいせつ	0(±0)
忍び込み	0(±0)	路上強盗	0(±0)
ひったくり	1(+1)	その他	16(-5)
車上狙い	1(-1)	合計	19(-5)

※「自販機荒らし」に要注意!

■町内の交通事故発生状況(平成19年12月15日現在)

	11月16日 ～12月15日	昨年1月 からの累計	前年同時期 との比較
交通事故総件数	58件	714件	+69件
人身事故件数	9件	154件	+4件
軽症者数	14人	214人	+11人
重傷者数	3人	19人	+1人
死者数	0人	1人	-6人
物損事故件数	49件	560件	+65件

～自転車も ハンドル握れば ドライバー～

お知らせ コーナー

幼稚園教諭と調理員の登録臨時補助員を募集

町教育委員会では、幼稚園教諭・調理員が欠員となった場合に採用する、登録臨時補助員を次のとおり募集します。

勤務先 町立幼稚園（幼稚園教諭・調理員）、町立小中学校（調理員）
勤務時間 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（ほかに、短時間勤務もあり）
応募資格 通勤可能な人。任用条件により異なります
募集期間 随時（土曜・日

曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）
応募方法 履歴書・免許取得者は免許状の写しを町教育委員会へ提出
詳しくは、町教育委員会学校教育課（☎52・7123）へ。

臨時保育士を募集

町では、平成20年度採用予定の臨時保育士を次のとおり募集します。

勤務先 町立保育所
勤務時間 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
採用予定人数 数人
応募資格 保育士資格を持つ通勤可能な人で、保育に意欲のある人
募集期間 1月7日（月）～2月15日（金） 午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日を除く）
応募方法 履歴書・保育士資格証の写しを福祉課へ提出
詳しくは、福祉課（☎52・7115）へ。

放課後児童クラブの指導員を募集

町内6小学校校区の放課後児童クラブを運営する「明星放課後児童クラブ保護者会」では、児童クラブの指導員を次のとおり募集しています。

勤務先 放課後児童クラブ
児童室（各小学校敷地内）
勤務時間 毎週月曜日～金曜日、午後1時30分～6時
応募資格 児童の健全育成に情熱があり、通勤可能な人
応募方法 履歴書を福祉課へ提出
詳しくは、福祉課（☎52・7115）へ。

乳幼児の

各種健康診査などの

お知らせ

【MCV（赤血球）】

とき・対象児 1月24日
（木）平成17年6月生まれ、
2月14日（木）平成17年7月生まれ
受付時間 午前9時30分まで

でに

持ち物 母子健康手帳・発達調査票

【1歳6カ月児の健康診査】

とき・対象児 1月11日
（金）平成18年6月生まれ、
2月8日（金）平成18年7月生まれ
受付時間 午後1時10分～1時30分
持ち物 母子健康手帳・健康診査票

【3歳児の健康診査】

とき・対象児 1月18日
（金）平成16年6月生まれ、
2月15日（金）平成16年7月生まれ
受付時間 午後1時10分～1時30分
持ち物 母子健康手帳・健康診査票

【育児相談】

とき・対象者 1月25日
（金）乳幼児で月齢は不問
受付時間 午前9時30分～10時30分、午後1時30分～2時30分
持ち物 母子健康手帳
申し込み 相談する子の名前・生年月日を前日までに

保健福祉センターへ

【すこやか赤ちゃん教室】

とき・対象児 1月16日（水）平成19年8月～11月出生児（未参加の人）

内容 ベビーマッサージや赤ちゃんの遊ばせ方、楽しむ育児についてなど
講師 チャイルドボディーワークセラピスト 中村幸美さん（助産師）
受付時間 午前9時50分まで（11時30分終了予定）
持ち物 母子健康手帳・バスタオル1枚・お茶・果汁・ミルク（必要な人）
申し込み 1月15日（火）までに保健福祉センターへ

各健康診査などについて、詳しくは、保健福祉センター（☎52・7127）へ。

がん検診のお知らせ

【胃がん検診】
とき 1月19日（土） 午前8時～10時
定員 50人
負担金 1000円
対象者 30歳以上の人

前日の午後9時以降の飲食はしないでください。胃の手術を受けた人は受診できません。

【乳がん検診】

とき・内容 1月19日(土)
エコー検査 午前9時30分～11時 マンモグラフィ
検査 午後1時～2時30分
定員 午前・午後とも各40人
負担金 700円
対象者 マンモグラフィ
検査 50歳以上の人 エ
ー検査 年齢不問

乳がん検診を受けられる人は、バスタオルをお持ちください。授乳中の人は受けられません。なおマンモグラフィの予約は、昭和の奇数年生まれの人のみ受け付けます。

【子宮がん検診】

とき 1月19日(土) 午後1

納税は忘れず！
今月は下記のとおりです

- 町県民税・4期
- 固定資産税・x
- 軽自動車税・x
- 国民健康保険税・10期
- 介護保険料・10期

時 2時
定員 50人
負担金 700円
対象者 20歳以上の人

各種がん検診の会場は、保健福祉センターです。予約申し込みは、いずれも1月7日(月)から開始し、定員になり次第締め切ります。申し込み・問い合わせは、保健福祉センター(☎52・7127)へ。

「お父さんのうでまくり」の参加者募集

明和町男女(みんな)の連絡会が、「パパのお料理食べたいな!」をテーマに、子育て中の男性を対象にした料理教室を開催します。ご家族での参加をお待ちしております。

とき 2月2日(土) 午前10時～午後1時30分(受け付け 午前9時45分から)
ところ 町中央公民館調理室
定員 15組(先着順)
参加費 大人1人につき500円(子ども分は無料)

持ち物 エプロン、バンドナ(手ぬぐい可)、バック容器(持ち帰り用)
申し込み 1月7日(月)～25日(金)の間に、企画課まちづくり推進係(☎52・7112)へ申し込み
詳しくは、同係へ。

第26回齋王まつりの出演者を募集

齋王まつり実行委員会で、6月7・8日の両日に開催予定の「第26回齋王まつり」の出演者を、次のとおり募集しています。

齋王役ほか 齋王・女別当(によべつとう) 役など20人 18歳(4月1日現在)以上の女性。書類選考・配役選考会で決定
近衛使(このえづかい) 役ほか 近衛使・検非違使(けびいし) 役など15人 18歳(4月1日現在)以上の男性・女性。書類選考で決定
舞人(まいびと) 役 15人 中学生(平成20年度)以上の女性。先着順で締め切り
こども齋王役ほか こども

齋王・童(わらわ)・童女(わらわめ) 役60人(町内在住50人、近隣市町在住10人) 小学生4～6年生(平成20年度)の男女児童
先着順で締め切り、こども齋王役(女兒)は後日抽選で決定
各出演者の応募は2月12日(火)(当日消印有効)まで、郵送のみで受け付けています。応募書類や郵送先など、そのほか詳しくは、齋王まつり実行委員会(☎52・0054)へ。

朗読奉仕員養成講習会(初級)の受講生募集

三重県視覚障害者支援センターでは、音訳図書などの製作に携わる朗読奉仕員を養成する、初級講習会の受講生を次のとおり募集します。

とき 第1回 2月8日(金) 午後1時30分～3時30分
第2回 6月22日(金)・27日(火)・27日(水)・28日(木) いずれも午前10時～正午
ところ 三重県視覚障害者支援センター大研修室(三

重県社会福祉会館内) 受講対象者 県内に居住する18歳以上、60歳未満の人
また、6回の講習会に参加でき、視覚障害者の福祉に理解と熱意のある人
受講料 テキスト代 500円
申し込み 所定の様式で、1月11日(金)までに、三重県視覚障害者支援センターに申し込み
詳しくは、三重県視覚障害者支援センター(☎059・228・6367)へ。

1月13日に新春北野たこあげまつり

北野風(たこ)の会では、新年の夜空を彩る「第30回新春北野たこあげまつり」を次のとおり開催します。バザーやアトラクションも催します
ので、ぜひお越しください。

とき 1月13日(日) 午前9時～午後1時(雨天の場合、14日(月)に順延)
ところ 松阪地区広域消防組合明和消防署南側の広場
詳しくは、同会代表の伊串さん(☎52・5111)へ。



1 - 2008
No.482

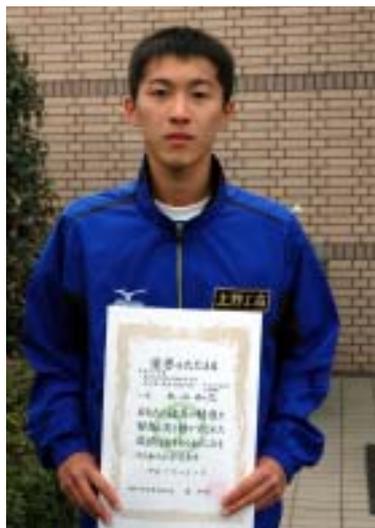
発行日 / 平成20年1月1日
発行 / 明和町

〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上945番地
TEL 0596-52-7114 FAX 0596-52-7133



紹介します

明和町駅伝大会で2回目の区間新記録
丸山和志さん(前野)



第50回という節目の町駅伝大会で、第1区で2回目の区間新記録を更新しました。

1回目は中学生のとき、バスケットボール部のチームで出場したときに、同じ1区で区間新記録を出しました。

高校生になって、一般の部で出場、地区対抗で地元上御糸のために走りました。

現在は、駅伝の名門の上野工業高校に通う高校2年生で、陸上部に所属しています。走ることが大好きです。次回もこの町駅伝に出場して、自分の記録に挑戦したいと思っています。

最大震度別地震回数(平成19年11月11日~12月10日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	73	28	5	2	0	0	0	0	0	108
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

採水日(11月7日)

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
祓川(下御糸橋)	7.4	0.6	12.0	10.8
笹笛川(八木戸橋)	7.4	0.7	10.0	7.6
大堀川(大堀川橋)	6.6	0.9	6.0	7.1
参考: B類型(笹笛川)の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

※PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質質量=水中に浮遊している微細な固形物の量)、DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

三河川の水質

【明和町ホームページ】

<http://www.town.meiwa.mie.jp>

今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが次のとおり行います。

とき・内容 1月27日(日) 午後2時~ フランネル・シアター「スノーマン」

ところ ふるさと会館2階ロビー

【1月の休館日】

1日(火)・2日(水)・3日(木)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・31日(木)

図書館員によるお話し会

1月24日(木) 午前11時~11時30分 乳幼児と保護者向けのお話会。0歳児からでも大丈夫です。

「まつさか木綿展」を開催します

ふるさと会館では、松阪木綿の手織り伝承グループ「ゆうづる会」の皆さんのご協力を得て、次のとおり「まつさか木綿展」を開催します。

とき 1月19日(土)~2月24日(日)

ところ ふるさと会館2階 展示室

詳しくは、ふるさと会館(☎52・7131)へ。

今月の心配ごと相談・保健福祉センター

7日(月) 行政・心配ごと相談(午前9時30分~正午)

21日(月) 心配ごと相談(午後1時30分~4時)

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

七種粥(ななくさかゆ)づくり

古代、正月15日に食べたという「七種粥(ななくさかゆ)」。現在の「七草粥」ではなく、ヒエ、アワ、アズキなど七種類の穀類を使って作ります。

とき 2月2日(土) 午後1時~3時30分

ところ いつきのみや歴史体験館

定員 30人

参加費 500円

申し込み、詳しくは、いつきのみや歴史体験館(☎52・3890)へ。

人のうごき

	12月の人口	11月中の増減	
総人口	23,339人	出生	14人
男	11,288人	死亡	17人
女	12,051人	転入	61人
総世帯	7,673世帯	転出	42人